

# 今後の研究会における検討事項

---

# 研究会における当面の検討事項

持続的な経営の確保策について中間報告で方策を示し、広域化・共同化を始めとして経営改革の取組を推進する一方で、現在の下水道の地方財政措置のあり方等の論点について、今後検討を行う。

## ① 使用料のあり方

- H17に設定した使用料水準(3,000円)の見直し
- 地方財政措置との関係
- 資産維持費及び積立のあり方

## ② 下水道事業における地方財政措置のあり方

- 事業規模別の長期間の経営実績及び今後の見通しを踏まえた地方財政措置の見直し
- 高資本費対策の見直し
- 公害防止事業債の見直し
- 施設の大量更新も見据えた地方財政措置のあり方
- 雨水収支と汚水収支の関係

## ③ 資産活用方策

- 上地の有効活用
- 跡地の有効活用
- その他の収入確保策
- 地方財政措置

## ④ その他

- し尿処理施設と下水道施設との統合